



平成 28 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 サイバーコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 剛喜
(東証第一部 コード番号：3852)
問合せ先 執行役員総合管理部長 佐藤 文昭
(TEL. 045-312-3271)

固定資産の取得に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 25 日開催の取締役会において固定資産を取得することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

横浜本社オフィスと東京オフィスの一部を移転して関内オフィスに集約することにより、ソフトウェア開発事業の拡大と経営の効率化を図ることに加え、本社機能を含む間接部門の強化を図るため、当社にて富士ソフト株式会社から一部フロアを賃借している富士ソフトビル（当社の関内オフィス）とその土地を購入いたします。

2. 取得資産の内容

資産の名称及び所在地	鑑定価額	現 況
富士ソフトビル 神奈川県横浜市中区本町 4-34 土地： 738.76 m ² 建物：6,275.49 m ² 鉄骨・鉄筋コンクリート造 屋根 10 階建地下 1 階付	1,980,000 千円	・ 現在当該建物の 8 階と 9 階のフロアを賃借しております。 ・ 平成 28 年 12 月に売買契約を締結予定であります。また、物件引渡しまでに建物改修工事を予定しており、当該工事費（概算 200,000 千円）を含め正式な取得価額は鑑定価額をもとに富士ソフト株式会社と協議のうえ決定し、別途公表いたします。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	富士ソフト株式会社	
(2) 所 在 地	神奈川県横浜市中区桜木町 1-1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員・坂下 智保	
(4) 事 業 内 容	情報サービス事業	
(5) 資 本 金	26,200,289 千円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 45 年 5 月 15 日	
(7) 純 資 産	81,356,098 千円（平成 27 年 12 月 31 日現在）	
(8) 総 資 産	123,002,260 千円（平成 27 年 12 月 31 日現在）	
(9) 大株主及び持株比率	発行済株式を 10%以上保有する株主はおりません。 （平成 27 年 12 月 31 日現在）	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資 本 関 係	当社発行済株式 51.88%保有（親会社）
	人 的 関 係	1 名の出向社員を受入れております。 （平成 28 年 3 月 31 日現在）
	取 引 関 係	当社の第 38 期有価証券報告書をご参照ください。
	関連当事者への該当状況	当社の親会社であります。 （東京証券取引所市場第一部上場）

4. 取得の日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 10 月 25 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 12 月下旬
(3) 物件引渡期日	平成 29 年 3 月上旬

5. 今後の見通し

今回の固定資産の取得は、現段階において公表している平成 29 年 3 月期の業績予想の数値に影響を及ぼすものではないと判断しておりますが、今後、公表すべき事実が発生した場合は速やかに公表いたします。

また、平成 28 年 12 月開催の取締役会にて本件固定資産の売買契約締結の決議を行う予定であり、契約に関する追加情報については改めて公表いたします。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

富士ソフト株式会社は当社の親会社に該当することから、本取引は支配株主との取引に該当します。当社が、平成 28 年 6 月 27 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりであり、本取引はこの指針の内容に適合していると判断しております。

【支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針】

当社では、社外取締役 2 名ならびに社外監査役 4 名を選任し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会においては当社独自の経営判断に基づき意思決定を行っており、親会社からの独立性確保を図っております。

親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定することとしております。

なお、取締役会において、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行うことで親会社からの独立性確保を図っており、少数株主の利益を害することがないように適切に対応しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本取引の公平性を担保するため、当社は両社から独立した利害関係のない第三者機関である三菱UFJ 信託銀行株式会社より受領した本件固定資産の鑑定評価書をもとに取得価格を決定いたします。

また、当社と富士ソフト株式会社との間には兼務役員が存在せず、平成 28 年 10 月 25 日開催の当社取締役会における本件固定資産取得の決議において利益相反は回避されております。

これらを踏まえて、上記の当社取締役会にて本件固定資産取得について十分な審議を経て全会一致で決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

平成 28 年 10 月 25 日開催の当社取締役会における本件固定資産取得の審議において、当該取引について独立した第三者として支配株主と利害関係のない独立役員である社外監査役の大堀健太郎氏（大堀・山本法律事務所 代表弁護士）より、上記の固定資産の鑑定評価書を踏まえ総合的に勘案して一般的に妥当であると考えられる条件で行う取引であるため本取引が少数株主にとって不利益なものではない旨の意見表明がされております。

以上